

高槻障がい福祉サポートネットワーク 登録の案内

「高槻障がい福祉サポートネットワーク」(地域生活支援拠点等)に協力いただける事業所を募集します

高槻障がい福祉サポートネットワークとは

相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所、行政などの様々な関係機関と連携し、障がい児者や家族が抱える困り事の解決を目指します。

機能	<p>(1) 相談 障がい者等からの相談に応じる機能</p> <p>(2) 緊急時の受入れ・対応 緊急時の受け入れ、医療機関等への連絡等必要な対応を行う機能</p> <p>(3) 体験の機会・場の提供 障がい福祉サービスの利用又は一人暮らしの体験の機会もしくは場を提供する機能</p> <p>(4) 専門的人材の確保・養成 専門的な対応の体制確保又は専門的な人材の養成を行う機能(各種研修の受講等)</p> <p>(5) 地域の体制づくり 多様なニーズに対応できる地域の体制整備等を行う機能</p> <p>※上記の機能のうち、一つでも可。全ての機能を満たす必要はありません。</p>
登録時に提出していただくもの	高槻障がい福祉サポートネットワーク協力機関登録書
手続きの流れ	<p>(1) 高槻障がい福祉サポートネットワーク協力機関登録申請書(様式第1号)を提出。</p> <p>(2) 申請書提出後、高槻障がい福祉サポートネットワーク協力機関登録決定通知書(様式第2号)、協力機関ステッカー及び協力機関マグネットの交付。</p>
登録後の運用について	<p>○協力機関等は、ネットワークの利用を希望する障がい児者及び御家族等への周知のために、各機関入り口等の見やすい場所にステッカーやマグネットを貼ってください。</p> <p>○高槻市ホームページにて、各事業所の情報が掲載となります。</p>
事務局	高槻市役所 福祉相談支援課(障がい者基幹相談支援センター) 住所: 高槻市桃園町2-1 本館1階14番窓口 TEL: 072-674-7171/FAX: 072-674-5135